

TOYAMA VICTIM SUPPORT CENTER



公益社団法人

とやま被害者支援センターだより

2015.12.31 発行 第20号



岡田繁憲「パンジー」

目次

巻頭言	1
報告「講演会&コンサート」	2・3・4・5
研修活動報告	5
講演・自助グループ支援活動・広報活動	6

情けは人のためならず

とやま被害者支援センター副理事長

まき た かず き
牧田 和樹



「情けは人のためならず」という諺があります。この意味は「情けは人のためだけではなくいづれ巡り巡って自分に恩恵が返ってくる」ことですが、最近では「情けをかけることは結局その人のためにならない」とことと誤って解釈している人もいるらしいのです。もっともらしいのですが、これは相手への努力を促す、つまり相手の行動を批判する他責の視点で解釈されています。ところが正しい意味では、相手の動向については何も触れず、自分がどうすればいいのかという自責の視点で解釈されているのです。なぜこのような解釈が起きてきたのか、ここに現代社会の実相が見え隠れしているように思います。

まったくの私見ですが、現代の日本人は、鎖国により世界の潮流から取り残され安穩としていた江戸時代に、十七条の憲法にある「和をもって貴しとなす」から受け継がれてきたアイデンティティ、つまりは「江戸しぐさ」にも見られる思いやりの心の根幹を完成させたのではないのでしょうか。そのような中、情けはいずれ自分に返ってくるという考えは、ごく自然に受け入れられたと想像できます。

やがて時代は明治維新を迎え欧米列強との競争に突入し、今日では全世界を相手に競争しています。競争がもたらすものは勝敗、優劣に象徴される格差です。そして競争する環境を担保しているのが、不可抗力は別として誰にも邪魔されずにつとめた努力が報われるという、自由なのです。つまり、自由だからこそ競争が起こり、その結果として格差が生じるのです。余談ですが、自由な環境を担保するために公正（公平ではなく）という判断基準を規則や規制という形で存在させているのであり、人間としての正邪の区別をつけるモラルやマナーとは根本の存在意義が大きく異なります。

人間は心を持ち、常に「自分のため」か「他者のため」のどちらかの基準により判断しています。換言すれば、心には「自分のため」、「他者のため」という二つの領域があって、その占める割合が（自分>他者）であれば利己になり、（自分<他者）であれば利他になるのです。自分のためをわがまま、他者のためを思いやりと置き換えれば理解しやすいかもしれません。このように考えると、競争というのは他者より自分が勝つことを要求することとなりますから、心の中ではわがままの領域を多くしなければならないのです。

これが、情けをかけることは結局その人のためにならない、という自分の側からしか見ることのできない利己的思考に繋がっていくのではないのでしょうか。つまり、現代社会において競争のためのわがままが思いやりの心を希薄にしてしまったのです。もちろん思いやりだけで生きてはいけませんからわがままも不可欠ですが、要は時々におけるバランスの問題だと思います。6：4ぐらいで思いやりが多ければちょうどいいのではないのでしょうか。わがまますを抑えれば、その抑えた隙間に思いやりが自然に入り込んでくるので、決して思いやりの領域を増やすことは難しいことではありません。

さて、とやま被害者支援センターの活動も平成28年に10年の節目を迎えることとなり、賛助会員はもとより事務局はじめ相談員、支援ボランティアの皆さんのお陰を持ちまして、創設当初に比べれば相談件数も増加し活動内容も充実してきたと感じています。本当にありがとうございます。しかしながら課題もまだまだ山積していて、とりわけ財政的な支柱である賛助会員の拡大については苦戦をしているところです。まずは当センターの存在や活動をもっと広く知っていただくことに注力しなければと思っています。是非、引き続き皆さんのお力添えをいただきたくお願いいたします。

人と人の間に存在している人間として、人間社会においてはその間が上手くいくようにお互いの心配りが大切です。被害者支援活動も同じで根本は思いやりなのだと思います。運命のいたずらで支援者が被害者に、支援者が加害者に、加害者が被害者に、被害者が加害者になることだってあるのですから、まさに「情けは人のためならず」ではないのでしょうか。

報告 「講演会&コンサート」

犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）の行事として11月28日、富山市の高志会館で「講演会&コンサート」が開かれ、関係者や市民約230人が参加しました。「命の大切さを学ぶ教室」での体験をつづった中学・高校生作文コンクールの優秀者表彰式と朗読に続いて、犯罪被害者遺族としての立場から山内久子さん（秋田看護福祉大教授・あおもり被害者支援センター理事）が講演し、被害者支援の在り方について訴えました。コンサートでは、シンガー・ソングライターの伊藤敏博さんのステージがあり、会場の雰囲気盛り上げました。

第1部 「命の大切さを学ぶ教室」作文コンクール優秀作品表彰・朗読

当センターと富山県警察本部は共催して県内各地で犯罪被害者遺族を講師として「命の大切さを学ぶ教室」を開催しており、その講演を聞いた中高校生から作文を募集したところ、中学生の部21校71編、高校生の部2校26編、計97編が寄せられ審査した結果、下記のとおり入賞者を決定しました。「講演会&コンサート」会場では最優秀賞・優秀賞の表彰と最優秀賞の朗読が行われました。

作文コンクール入賞者

●中学生の部

入賞	学校名	氏名	作品名
最優秀賞	射水市立大門中学校2年	森 田 朝 陽	今感じること
優秀賞	富山市立藤ノ木中学校3年	竹 島 敦 子	交通事故を減らすために
優秀賞	富山市立山室中学校2年	高 橋 修 生	命の大切さ
佳作	氷見市立十三中学校2年	沖 響 稀	命の大切さと友達の存在
佳作	富山市立三成中学校3年	廣 井 美 里	つながり合う命
佳作	氷見市立南部中学校2年	角 夏 希	周りの人が被害者になったら
佳作	滑川市立滑川中学校2年	平 島 亜 純	最愛の家族を失って

●高校生の部

入賞	学校名	氏名	作品名
最優秀賞	富山県立呉羽高校1年	向 珠 利	「命の大切さを学ぶ教室」を終えて
優秀賞	富山県立呉羽高校1年	高 桑 日 奈 子	生きている喜び
優秀賞	富山県立呉羽高校1年	高 橋 帆 波	命の大切さを学んで
佳作	富山県立呉羽高校1年	齊 藤 未 来	命の儚さと重さ
佳作	富山県立小杉高校1年	和 田 美 咲	命の重み

最優秀賞 優秀賞の表彰



中学生の部 最優秀賞

今感じること

射水市立大門中学校 2年 森田 朝陽



僕は、講師の話聞いて、暗い気持ちになり、残念という言葉が自分の頭の中にでてきました。講師は、事故にあって何ヶ月、何年かは、どんな気持ちで過ごされたのか、人前に立てるような気持ちだったのでしょうか。そういう事を考えてしまいます。

僕は、祖母の死に立ち会いました。何日前から、体調が悪く、担当医にもう長くはないと言われました。横浜からいとこの家族が来て、全員で祖母のことを応援しました。そのとき、僕の頭の中には、祖母との思い出や今までの感謝の気持ちが溢れていました。祖母は亡くなってしまいました。自然と涙が出て、全員の目には涙がありました。みんなも僕と同じ感謝やもっと一緒にいたいという気持ちだったのではないかと思います。

そういう気持ちにもなれず一瞬にして目の前で、自分の子どもを失った講師はこの後の人生の事を考えることはできない程、悔しく、病院なので思いっきり泣くこともできませんでした。それを思うと、とても暗い気持ちになり、それが自分の身にも起こりうるということが非常に怖いです。

講師は一家を苦しめた加害者のことを聞き非常に残念な気持ちになりました。その加害者は何年前にも車で人にケガをさせていたこと、二回目の免許停止になるのを避けたくて、現場から逃げたことを、とても有り得ないと思います。一回目の事故で何故反省することができなかったのか、とても疑問に思います。加害者が講師の家に行ったときに、講師が「もうハンドルを握らないでください」と言いました。でも、加害者は断りました。加害者が刑務所から送った手紙に「出所したらお参りします」と書いてあったのに、二十年以上経った今でも、お参りに来ていないなんて、また同じことを繰り返すとしたかと思えません。その加害者が今も道路を走っていると思うととても怖いです。

この話を聞いて、こんな経験を乗り越えて人の前に立ち、僕達に命の大切さを教えて下さった講師や講師をしてられる被害者の皆様に敬意を表します。また、加害者の被害にあう人がいないことを願います。そして、毎日の生活を送れていることにありがたさを強く感じ、これからの人生を精一杯生きていきたいと思います。(一部省略)

高校生の部 最優秀賞

「命の大切さを学ぶ教室」を終えて

富山県立呉羽高等学校 1年 向 珠利



僕は、今回の「命の大切さを学ぶ教室」を通して、命の尊さと儚（はかな）さを強く感じました。

命は、一つとして同じものなんてありません。だから、もし命がなくなってしまうたら、もう取り返しがつかないのです。それくらい命は重いものなのだとことを僕は充分理解しているつもりでいました。また、自分はまだ若いから、気を付けてさえいれば死ぬことなんてないし、交通事故などは、テレビや新聞の中のことであって自分とは無縁だ。そんな風に軽く考えていました。しかし、それは甘すぎる考えでした。

講師の方の体験は、僕の想像をはるかに上回っていました。交通ひき逃げ事故被害の話を実際に聞いたのはこれが初めてだったのですが、聞いていて悲しくて、辛くて、胸が痛くて堪りませんでした。犠牲になったのは、まだ幼かった我が子だったそうです。どうして何の罪もない、まだまだこれからの人生だった子が、そんな目に遭わなければならなかったのか。聞いていたたまれないような気持ちになりました。しかも、加害者は飲酒運転の常習犯で、今回の事故が初めてではなかったようです。ルールを守れない人がいたせいで、ある日突然こんな形で自分の大切な家族を簡単に奪われてしまう、この悲しすぎる現実が苦しいし、悔しいし、許せないと思いました。

悲しかったのはこれだけではありません。事故に遭ってから、遺された家族には溝ができて、それをなかなか埋められなかったそうです。一回の事故のせいで、家族の一生に一度きりの人生までもがめっちゃくちゃに狂わされてしまうのです。それほど「人の命が奪われる」ということは大きなことなのだと実感できました。

僕は、今回の講演を聞いて、とても大切だなと思ったことがあります。それは、今回聞いた話を他人事と思っはいけないということです。講師の方もそうであったように、いつ自分や自分の周りでは何が起るかは分かりません。だから、今を普通に生きていられること、自分を支えてくれる家族や友達がいること、全てのことについて今一度、感謝しなければならぬなと思いました。世の中には講師の方のお子さんの様に、生きたくても生きることができなかった人がたくさんいます。だからこそ、これからは、一日一日をもっと大切にして、その人達に分まで精一杯生きようと思いました。

それからもう一つ、これは講師の方が最も伝えたかったこと。それは「ルールや決まりをしっかり守る」ということです。みんなでルールや決まりを守ることで、講師の方のような悲しい思いをする人がいなくなるのではないかと思います。そのためにも、一人一人が命について重く受け止め、ルールや決まりを守れる世の中になっていくことを心から願います。(一部省略)

第2部 講演 花はつぼみのままで ～犯罪被害者遺族の心情～

秋田看護福祉大福祉学部看護学科教授
あおもり被害者支援センター理事

山内 久子さん



講演要旨

<赤いチューリップ>

富山県へは黒部ダム湖へ来たことがあります。富山市は初めてです。富山から受けるイメージは、薬とチューリップです。大学進学のため故郷の青森県を離れて横浜市で1人暮らしをしていた長女（当時21歳）は平成7年10月2日、同じ大学の同学年・同学部というだけで一言も言葉を交わしたことがなかった男子学生に刃物で刺され、命を奪われました。その長女が好きだった花がチューリップ、中でも赤いチューリップでした。

先ほどの最優秀作文朗読では、中学生、高校生の方が命の大切さを話されました。両親からたった一つの命をもらい、生を受けたということであらためて心に刻みたいと思います。それだけに、私たち家族が体験したように、愛する人の突然の死は受け入れるまでには長い時間がかかります。遺体とすぐに対面できなかったつらさ、生前の別れ際のやりとりなどが浮かんで悔やまれ、いつまでも愛する人の死を受け入れられないのです。人の尊い命を他人が奪うことは、残された家族の大切な人生をも奪うことになるのです。

<家族が体調崩す>

長女が亡くなった時、次女は大学受験を間近に控えていましたが、長女の突然の死によって憔悴（しょうすい）し、不登校状態になりました。「精神科の医師に診てもらいたい」とまで疲れ切った心情を吐露し、夜中に私のベッドに入ってきて泣き明かす日々でした。何とか高校は卒業できましたが、次女にとって苦しくて悲しい時期が続きました。私の母親も体調を崩し、血糖値が高くなるなどつらい生活を送りました。

犯人に対する裁判は事件があった横浜で行われ、私は公判が開かれるたびに仕事を終えた後、住んでいる弘前市から夜行列車で横浜に出かけて傍聴していました。今のように、被害者支援制度が整っておらず、本当につらい思いをしました。例えば、事件の捜査に当たった警察の担当者の不誠実な対応や、誤解を与えるような見出しをつけた新聞報道などが私たちを苦しめました。

<葛藤に苦しむ>

犯行後、男はなぜか青森で自殺を図り、皮肉にも私が勤務する弘前大医学部の病院に収容されました。大切な長女の命を奪われた母親として、犯人が治療を受けている病棟を通るたび「なぜ犯人は生きながらえているのか」と悔しい思いが募る一方で、看護の仕事に携

わっているものとして人の命を守ることの大切さとの葛藤に苦しみました。

長女は公務員を目指して大学以外にも専門学校へ通い、大学のサークル活動も精一杯楽しんでいましたが、その将来の夢も二度とない青春も理不尽で身勝手な男の犯行によって奪われてしまいました。大学も「除籍」となり、入学した事実さえなくなるという措置を受けましたが、私たちは今も納得していません。

<法制度への疑問>

男は懲役14年の判決を受けました。現在は社会復帰しています。裁判を通じて感じたことですが、犯罪の加害者の人権は法的に守られています。その一方で被害者の人権は守られていません。法廷で裁判長が最初に被告に対して「不利になることは言わなくてもよい」と述べましたが、「真実を述べなさい」と加害者に強く迫れない法制度の壁を感じました。

遺族に対する慰めの言葉にも傷つけられる場合があります。「もう一人娘さんがいるから良かったね」「あんまり泣いていると成仏しないよ」「天国へお嫁にやっと思ったなら」など、そのような言葉がつかなくなることもあります。泣くことは大切なことです。泣くことで気持ちが浄化されると思います。私たちもそうでした。何度も泣いて気持ちがちょっと晴れることを20年間繰り返してきました。

<消えぬ長女への思い>

私が担当する学生の看護実習の際、患者さんとの話で家族のことに触れられそうになると、その場を立ち去ろうとしたこともありました。癒えない傷は遺族の心に一生残ります。長女と同じ年齢の女性に会うと、長女が不憫（ふびん）に思え、時にはうらやましくも感じます。遺族が本当に癒されるようになるには相当な期間が必要だということであらためて感じます。

長女が好きだった「赤いチューリップ」を見かけると、買わずにはいられません。また、遺品でもあり、サークル仲間と行った軽井沢の宿泊施設の名前が入ったマグカップを大切にしています。長女との思い出はずっと私の中にあり尽きることはありませんし、今後も消えることはありません。

第3部 コンサート

シンガー・ソングライター 伊藤 敏博さん

大ヒット曲となった「サヨナラ模様」をはじめ新曲も披露、デビュー以来変わらぬ伸びやかな歌声が参加者を魅了しました。



参加者に犯罪被害者支援活動や当センターの活動などについてアンケートを実施しました。59人の方々から回答をいただきました。また、会場では被害者支援のための募金をお願いしたところ、12,814円が寄せられました。アンケート・募金へのご協力ありがとうございました。

<アンケート結果> (有効回答数59人)

1 性別・年代・職業は

男性…33人 女性…26人
10代…13人 20代…15人 30代…6人 40代…3人
50代…14人 60代以上…8人
学生…11人 有職者…43人 無職・その他…5人

2 この催しを何で知りましたか

ポスター…2人 関係・所属団体から…45人 その他…12人

3 「とやま被害者支援センター」という名前を聞いたことがありますか

ある…42人 ない…17人

4 「とやま被害者支援センター」がどんな活動をしているか知っていますか

知っている…36人 知らない…23人

5 感想 (抜粋)

- ・犯罪被害者家族でないと分からない生の心情を知ることができ、大変参考になりました。
- ・改めて命の大切さ、被害者の心の痛みが感じられました。今後、被害者が嫌な思いをしないような支援が広がってほしいと思います。
- ・このような集いを多くの人たちにアピールしてほしい。今後もこのような講演会等に参加したいと思います。
- ・「命を大切さを学ぶ教室」の作文コンクール受賞者の朗読を聞き、被害者の生の声を聞くことの大切さを強く感じました。これからもこのような活動を続けてほしい。

活動報告

研修会

●継続研修

- ・9月25日 更生保護制度及び更生保護における犯罪被害者等施策について
講師：藤田 一氏 (富山保護観察所 保護観察官)
- ・10月13日 リスニング技術「基本的留意事項とロールプレイ」
講師：楠本節子氏
(NPO法人全国被害者ネットワーク認定コーディネーター
大阪被害者支援アドボカシーセンター)



楠本氏を招き研修会

●事例検討会

スーパーバイザー：大久保恵美子氏
(NPO全国被害者支援ネットワーク顧問・当センター理事)

- ・9月3日
- ・10月1日
- ・12月3日



事例検討会

県外研修

●9月12日、13日 質の向上研修上半期東海北陸ブロック研修会 (愛知)

2日間に渡り充実した研修会でした。電話相談ロールプレイでは、自分が普段使っている言葉を見直すことの必要性を感じ、直接支援ロールプレイでは様々な状況に対応できるスキルを磨くこと、経験を重ねることを痛感しました。なにより嬉しかったことは、同じ目的で頑張っている仲間がいることに元気をもらったことです。(M.S)

●10月2日 全国犯罪被害者支援フォーラム2015 (東京)

●10月3日、4日 平成27年度全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会 (東京)

ボランティアとして活動を始めて3年目。今年の全国大会は“今のままで良いのだろうか?いやいけない!”と強く感じる大会となりました。そのような気持ちになった要因は、全体会での被害者の方々の声です。(6頁に続く)

「もっと早く、センターのことを知っていれば…」
 「被害後は全く聞く耳が持てないにしても、後々ありがたく思う時がくる」
 このような言葉を聞くと、私たちはもっとセンターを身近に感じてもらえるアプローチを考え、実践していかなくては
 いけないのではないかと思います。
 また、分科会での大久保恵美子氏のお話から、関わっている事柄が大きな問題である為、ボランティアであっても“ブ
 ロ意識”を持って欲しいという指摘が強く印象に残りました。(O.K)

- 10月11日、12日 上智大学ブリーフケア研究所特別講習会「悲嘆とともに生きる」
- 11月10日～13日 直接的支援実地研修(みやぎ被害者支援センター)
- 12月 7日、 8日 自助グループ継続研修会(東京)
- 12月 7日～11日 直接的支援実地研修(被害者支援都民センター)

講演活動 「命の大切さを学ぶ教室」

- ・ 12月15日 富山国際大学附属高校 (265名)

自助グループ支援活動

- ・ 8月25日
- ・ 9月25日
- ・ 10月27日
- ・ 12月12日

広報活動

- 8月 3日 富山県犯罪被害者等支援担当者研修会(県民会館)
- 8月27日 県民相談ネットワーク実務担当者連絡会議 (警察本部)
- 9月 4日 交通安全県民大会 (県民会館)
- 9月 8日 被害者支援について自民党県会議員の勉強会 (大久保恵美子理事)
- 9月15日 // (高野支援担当責任者)
- 10月 8日 地域安全大会 (国際会議場)
- 10月26日 自民党県会議員支援センター視察
- 11月 5日 犯罪被害者等関係機関連絡会議 (県民会館)
- 11月18日 暴力追放富山県民大会 (高周波文化ホール)
- 11月25日 犯罪被害者週間キャンペーン (JR富山駅、JR高岡駅)



自民党勉強会で説明



JR富山駅前キャンペーン

●市町村広報誌への広告掲載

射水市(4月～11月)、黒部市(11月)、滑川市(11月)、上市町(11月)、富山市(12月)

●広告の掲示

- ・ 郵便局 (16か所)
- ・ 市内電車 (南富山～大学前)
- ・ JR富山駅地下通路



郵便局にポスター



市内電車にラッピング



地下通路に掲示

あなたの優しさを待っています…

私たちの活動は、皆様からの会費・ご寄付等に支えられています。当センターの支援活動は全て無料で行われます。そのためには経費が必要になります。皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

賛助会員・ご寄付のお願い

● 賛助会員とは

当センターの目的に賛同し、事業を財政面で支援する法人・団体または個人です。

● 年会費

◎法人・団体会員 1口 10,000円

◎個人会員 1口 2,000円

(口数に制限はありません)

● ご入金の方法

◎当センター発行の「払込取扱票」にご記入の上、お近くの郵便局でご入金願います。

「払込取扱票」については、事務局(076-413-7820)にお問い合わせください。

◎また、銀行振込みの場合は、北陸銀行北電ビル出張所(普)5025520 公益社団法人とやま被害者支援センター にお願います。

ホンデリングにご協力を

ホンデリングという寄付をご存じでしょうか。皆様から読み終えた本などをご贈りいただき、その売却代金をとやま被害者支援センターへのご寄付として頂戴し、センターの活動に役立てるというプロジェクトです。読み終えた本やCD・DVD・ゲームソフトなどがあれば、当センターにお持ちくださるか、ご連絡いただければ引き取りに伺います。皆様のご協力をお願いいたします。

イオン黄色いレシートキャンペーンにご協力を

毎月11日にイオン高岡南店でお買い物され、黄色のレシートを店内に設置された投函コーナーにある当センターのボックスに入れていただきますと、レシート合計金額の1%相当額の物品がイオンリテール(株)様から当センターに寄贈されます。これを支援活動等の事務用品類などに有効活用させていただきますので、皆様のご協力をお願いします。



無料法律相談

- 毎月最終水曜日に、とやま被害者支援センター面接室において、当番弁護士が相談に当たります。
- 相談は予約制で、犯罪被害(身体犯)に限ります。

詳しくは当センター TEL 076-413-7830 へお問い合わせください。

おかだしげのり 岡田繁憲氏

- 1950年 富山県南砺市(福野町)に生まれる
- 1976年 文化勲章受章者の故奥田元宋氏に師事 日展初入選
- 1985年 日展特選 日展会友
- 1989年 セントラル日本画大賞展に招待出品
- 1990年 日展特選 文化庁現代美術選抜展出品 とやま賞受賞
- 1991・1994年 「森の譜」・「緑陰譜」内閣官邸借上
- 1996年 富山県民会館美術館にて個展
- 2001年 北日本美術大賞展にて特別賞受賞
- 2002年 となみ野展にて部門賞受賞 「森の鳥」新首相官邸借上
- 2003年 日展審査員
- 2004年 日展会員 となみ野展にて部門賞受賞
- 2007年 高岡市美術館にて「日本画の最前線」展
- 2010年 南砺市福光美術館
「岡田繁憲日展出品32作品と遊虎・紫音親子3人展」
- 2011年 日展審査員
- 現在 日展会員 日春会会員 富山県美術連合会常任理事
富山県日本画家連盟相談役 南砺日本画連盟会長 他

編集後記

雪に埋もれた寒い冬の間、土の中でじっとこらえていた植物の種が、暖かくなると自らの力で芽吹きます。

支援を必要とされる被害者の皆さんの心の中にもこのような力があります。ご自身がこの力に気づかれたとき、芽吹きのように「前に進む力」になるのではないのでしょうか。それぞれの被害者の芽吹きのときまで、センターはそっと寄り添っていきたくと考えています。

公益社団法人

とやま被害者支援センターだより 第20号

平成27年12月31日発行

発行／富山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人とやま被害者支援センター

責任者／事務局長 久保 伸男

事務局／〒930-0858 富山市牛島町5番7号

TEL：076-413-7820 FAX：076-471-7825

E-mail／jimukyoku@toyama-shien.com

ホームページ／http://www.toyama-shien.com

